

暫定版

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要

(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年4月27日(水) 17:00～20:55

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官(原子力安全・保安院)、坪井審議官(文部科学省)、広瀬参与(原子力安全委員会) 松本立地本部長代理(東京電力株式会社)

(説明)

<細野補佐官挨拶・趣旨説明>

・今日で3日目。この2日間に、多くの皆さんから、いわゆる道筋について、具体的にどんな進捗状況なのかなど様々なことについてご意見いただいた。本日は道筋、事態を収集するために、非常に鍵となっており、汚染滞留水処理の問題について現段階での進捗状況を報告したい。

・この問題につきましては、4月上旬より、東芝、日立、米国のGE、フランスのアレバ、米国のキュリオ社、国内外の技術者を集めまして検討を鋭意進めてきた。汚染水の処理の基本設計がようやく固まったので今日報告させていただきます。

・6月からの運転開始に向け準備を進め、5月中旬から順次機器の搬入を進めたい。

・放射線レベル高い汚染滞留水の敷地外への流出防止を目的として4/19より2号の滞留水を集中処理建屋への移送をすでに実施中。東電、保安院からすでに報告した。本日12時まで2340トン移送完了。集中廃棄物処理建屋では、綿密に取水の作業しており、建屋からの漏水の可能性低く、リスク下がったものと考ええる。5月中旬までには約1万トンを完了する予定。

・先ほど漏れ出す可能性低いと申し上げたが、水の処理を完了しなければ、全体のリスクゼロにならないのでそのことについて準備を進めている

・このシステムは、放射線レベル低減し、塩分の除去を行うため、放射性物質処理施設と淡水化システム双方を設置するものである。当システムにつきましては、国内の原子炉メーカーである東芝・日立GEが基本設計を行い、フランスのアレバ社、米国のキュリオ社が有する放射性物質除去技術を活用し、滞留水の除去を行うものであります。現在、福島第1原子力発電所において設備設置のための準備作業を行っている。5月上旬から中旬にかけて

納入。6月からの運転開始を目指している。我々政府におきましても主要な立場にあるアレバ社に対しては期限までに納入していただくよう、強く依頼をしているところ。

・その結果として高濃度の放射性物質発生。これがこれから取り組んでいかないといけない1つと考えており、当面は構内に保管することと考えているが、今後の処理方法については継続的に取り組んでいく必要がある。高濃度の処理の問題とは離れて、放射性レベル低い水を処理するタンク等についても現在設置を進めている。又改めて報告をさせていただきます。以上

<汚染水の処理について東京電力から説明>

<チェックのポイントについて保安院から説明>

<環境モニタリングについて東電、文科省から説明>

<環境モニタリング結果についての評価について原安委から説明>

<各プラント状況について東電から説明>

<各プラント状況について保安院からコメント>

(質疑)

Q：今回GE、東芝、日立が原発収束に携わっていくことについて、費用をどうするのか、原発を作った当事者。安全対策しなかつた不作為などある。無償でやってもらうこともあるのか。そうでなければ国や税金を入れる必要が無くなる。大元はGEの設計問題。無償で、あるいはお金かけないでやってもらうのか。

A：(東電)現在、東芝、GE、アレバ社で発注手続き。必要な装置代は支払うことになると思っている。

A：(細野補佐官)特に、東芝、日立、GEは福島第一発電所プラントのメーカーそのもの。そういった意味で一定の様々な要請が必要と考える。自分もそれぞれの経営者にお会いした。この原発の事故収束のために、協力を強く要請し、持ち出しという言葉が適切かどうかかわからないが、相当の協力を頂かねばならないと思っている。汚染水の問題は、この事故から出てきた問題であるが、新しい施設作るの、問題は分けて考えた上でこの問題

は東京電力とそれぞれの会社が個別に契約することになるかと思う。

Q：3号がれきの撤去続いているが、入手した写真では、3号機周辺では破損している状況。実際のところ、写真では燃料プールのところが壊れているように見えた。3号機の状況、SFプールの状況は？

A：(東電) バーで覆うことも考えられ、がれき撤去している。SFプールは現在注入を実施中であり、水があることを確認できたので、SFプール冷却に問題ないと考ええる。

Q：菅総理が全漁連の方が会談して、45m地下に大きなプール作る計画の話があったが、事実関係について教えて欲しい。

A：(東電) 汚染水の処理は水処理システムでの処理を考えているが、うまくいかなかった場合、新たな汚染水の流出に備え、高濃度の汚染水のための仮設タンク1万m³を計画。地下に埋めることを考えており、それを地下のプールとおっしゃったと考える。

A：(細野補佐官) そのままで具体的に総理がおっしゃったかびっくりしたが、いくつかやり方を考えており、最も有力なものがこの施設で再処理すること。それがどうしてもうまくいかなかった場合のために、貯蔵の施設も並行してやっている。いろんなケースあるので、長期的には水が出ないような措置については、馬淵補佐官がプロジェクトチームとしてやっていただいたている。それぐらいくつか並行してやっており、その一つを総理が紹介されたと思う。

Q：汚染水処理は机上のレベルか。それともタービン建屋から汚染水を持ってきてシミュレーションか実証試験やった上でのことか？保安院の答えは漏れない仕組みを作ったか「気をつけて」でなく、しっかりと聞いた言い方を作ってもらいたい。

A：(細野補佐官) 保安院はどうしても監督であり、その様な言い方。どうしても高濃度のものは絶対漏らさないと政府の意志があって、東京電力にも強く要請してここに至っている。自分もアレバ経営者に会い、日本のメーカ一経営者に会って、期限を区切って、どうしてもここまですべてやらなければならないと強く要請している。その点で東電がやっていることと政府がやっていることはびびり足並みそろえている。机上の空論なのかどうかにつ

いては、アレバは既に稼働している施設を持っている施設を持つてくると言うことなので、新しい施設ではない。その他のキュリオや東芝も日立も、相当これまでの設計に検討重ね、準備進めてきており、6月にスタートできる、かなり強い思いで続いている。

Q：まだ？

A：(細野補佐官) まだ処理することはできていない。今建屋にあって、絶対漏らさないようにしている。

Q：水処理施設の稼働後の放射性廃棄物について、通常はどのようなやり方か。おそらく低レベルは原燃、高レベルは最終的には最終処分場を検討しているのではないかと思うが、確認させて欲しい。今回出てくるものは高レベルか、低レベルか。

A：(東電) 通常の処理はいわゆる低レベル。不燃性はドラム缶につめて処分場に。SF燃料処理した高レベルはガラス固化体にして最終処分場で管理するのが通常。今回出てくるのは発電所の中で高濃度を処理し、残渣は高いレベル。高レベルが低レベルかという高いレベルの高レベルになるのが、処分については、きちっとシステム動かして発電所中で保管することを考えており、その先は決まっていない。

Q：処理スピードは？一日の能力？汚染水は何号機あたりまでが対象か？セシウムの吸着塔で1000分の1は放射性物質が放射線か。「塔」とあるが、高いのか。除染装置は薬品で沈殿とのことだが、放射性物質を特異的に沈殿させる薬品か。塩分を濃い中で、ヨウ素やセシウムだけ特異的にできるのか。企業は、東芝、日立、GE、アレバ、キュリオンの5社か。

A：(東電) 処理量は日量1200トン/d トンでは1200トン/d。4号機濃度高くなるので全部で2万トン87500トンがタービンたまり水と見ている。処理は6m³余裕で500トン/d出てくると見ている。従って、87500と一日500で20万トンが最終。日量500トンで年内に処理できる方針。セシウム1000分の1は入り口に対して出口のセシウムの量。キウチンについては化学反応であり、放射性でもそうでないものもあるが、現在セシウムが大半で、濃度は1万分の1。参加企業は東芝、日立、GE、アレバなど、実際には仕事を担当する会社。大きくはこれら4社。塔は特別大きくなく、通常のサイズ。ヨウ素はこの除染装置の中でのとる。

Q：87500トンとはT/Bの？トレンチは対象？1万分の1以下はそのように下げて炭水化システムに？タンクのセシウムの量の見込み？濃縮海水貯蔵タンクの容量、設置場所？アレバはどこで実績ある？再処理工場？

A：(東電) T/Bの水はトレンチ込みの量。淡水化処理は10E6の能力。10E2Bq/m³に下げられる。海水貯蔵タンクの場所は、まだきまっていないが、集中廃棄物処理建屋のとなり。アレバの場所はラアグの実績。

Q：進め方は全部質問言えというのは、事実関係確認しつつあるので。昨日の続き。ICRP日本の専門家に意見を求めたと言うことか？

A：(原安委) そのとおり

Q：何人？

A：(原安委) 直接、電話でなど複数。具体的にしていない。

Q：2人に近い？10名？に近い複数か

A：(原安委) 数名

Q：子供配慮は1人も？いなかったのか

A：(原安委) ICRP妥当と言った。

Q：全員が子供の配慮はいらなかったのか？

A：(原安委) ICRP妥当と言った。

Q：子供に対する配慮は？

A：(原安委) ご理解いただきたいのは行動の基準。同じ環境の中においたとき、子供が受ける線量特に内部被曝の線量、大人が受ける内部被曝の線量は異なり、子供の感受性となって出てくる。線量の推定としては、子供と大人を区別する。

Q：線量の算定の仕方をどう変える？

A：(原安委) 内部被曝のばあいは、年齢に分けて係数かけていく。年齢によって子供、小さい子供、成人に至るまで係数を違えて、子供と大人の影響の違いを反映。

Q：年間20mSvは同じ環境にいても、子供の場合は20mSv、大人は5mSvとなる？

A：(原安委) 同じ場所においても感受性考慮して子供がより被曝すること考慮。

A：(文科省) 今回調査。土壌もその際、内部被曝の評価したところ、2%小さいとの評価。それをふまえて暫定評価は内部被曝の影響小さいとみて安全委員会に説明した。今回学校のデータふまえてやった。

Q：女性社員が基準値超えたとの報道、男性は250に引き上げたが、女性は5mSvのままとなったICRP2008読んだが、妊婦に配慮と書いてある。今回福島は大人と同じ。大丈夫という根拠を示してほしい。日本語で。

A：(細野補佐官) いわき市が独自の判断で土壌の問題に取り組んだことは小さくない。単に客観的基準でなく、具体的に子供さんが何らかの活動するので、安心を与えるのは政府の責任。まだここでこうするとは言えないが、自治体の意見をくんで、当然文科省としてどうすべきか、安全委員会としてどうするか様々な内容検討している。

Q：いつまでか？

A：(細野補佐官) 私の責任でお答えできるのはできるだけ早くということ。

Q：先ほどの科学的根拠を。

A：(原安委) 緊急の被曝、事故後の被曝をどう設定して対応するかICRPの基準に、前者20～100mSv、後者は1～20mSv。今回学校は1～20mSvをとった。すなわち、原子力の事故が続いている状況では、前者の緊急被ばく状況、事故後の被ばく・・・〈説明中に〉

Q：女性の現場のことを聞いている。

〈改めて説明することに〉

Q：アメリカシウムとキュリウムについて。プルトニウム以外にアメリカとキュリウム半減期異なるが、作業員への影響は？

A：(東電) ウランプルトニウム調査していたが、今回アルファ線出す各種として調べ、分析した。半減期は確かに資料にあるが、防護は全面マスク、カバーで。

Q：女性のこと。内部ひばくHBCで各種ごとの汚染量データを。
A：(東電) 手元にはないので、後ほど。

Q：今回、女性の被ばくでは4mSv、内部被ばくが多い。こうしたことは往々にしてあるのか？内部被ばくを算定するのに数週間かかる。適切に内部被爆管理できるのか。周辺住民についても適切に管理できるのか。
A：(原安委) 外部被ばくか、内部被ばくかは作業環境による。内部に放射性物質を吸入しやすい作業環境下では被ばくしやすい。浮遊する放射性物質は基本的に非常に少ない。ただし線量高い場合には外部被ばくが主になる。外部被ばくがどれくらいあるかについては、作業環境による。

[外部と内部の]

(東電) 外部と内部は直接リンクしない。環境整備に大きく影響外で働くが増える。内部被ばくは体内に取り込んだ量。今回の女性は免震重要棟、給水ポンプ作業。原子炉建屋近くまで言っていないので、外部少ない。免震重要棟は一部放射線入ってきた。重要免震棟で過ごす中で取り込んだ。その結果13.6mSv。内部ひばくはマスクで防護。1週間かかることについては、なるべく早く早く分析したいHBCの設置数もあり、住民の方まで手が回っていない。女性は当初19人福島第一にいたが、29日の段階で離れ、福島第二のバックオフィス等で事務作業に携わっている。

Q：二つの壁：汚染水の処理と線量下げることにあると言った。地下に埋めたあとどのように管理？線量下げのためにどのようなこと考えている？原子力安全基盤機構が昨年12月に炉心損傷することのせいか報告をまとめたが、わかっている何の手だてなかったのは？

A：(東電) 今回地下に埋めると言ったのは、水処理うまくいかなかった場合に備えて、高濃度地下に埋める計画。線量高いので、埋めっぱなしでなく、引き抜き水処理施設に水を回して濃度を下げる。

Q：濃度下げた後は？

A：(東電) 発電所内の使用水ということ水を循環させること考えている。

Q：それに必要な量は1万トン？

A：(東電) 現時点では日量プラス余裕分。

Q：水が増えたら？

A：(東電) 水は20万トンの中に、入りの500トン考慮。

線量下げる問題は、炉の状況わかっていないので、ロボット使って内部を確認していきたい。必要な高濃度のものはロボット等で除去したい。

A：(細野補佐官) 内部についてはもう少し時間をいただき、ご説明できる段階で時期来たら説明したい。

A：(保安院) 原子力基盤機構はシビアアクシデントを評価。関係者状況評価し、対応が望ましいことの評価。なぜ対策しなかったか、調べる必要ありが、どこの発電所でも一定のことまで考慮して全体を統一する準備できていない。

Q：準備できていないうちに津波きた？

A：(東電) 結論的にそうなる。

Q：女性のひばく。内部被ばく多いとのことだが、作業時にチャコールのマスクが全員に行き渡っていた？午前中100-200 200以上ゼロ。線量分布は内部被ばく含めると変わるのは、それを含めて各自の線量をふまえた計画への影響は？

A：(東電) 内部被ばく防止のためには取り込み防止のため、チャコールマスクを使う。事故発災当時、対策が十分でなく、免震重要棟でのマスク着用は十分でなかった。水素爆発で放射性物質が入ってきたのは

Q：外で作業する際のマスクは十分あった？

A：(東電) そのとおり。

男性で3/31現在、100mSv超が10名。暫定値だが250ミリ超えた人ない。確定値を評価したい。作業計画全体の影響は全面マスクを着実に実施影響を考慮して取り込まないこと。免震棟以外ではマスク着用、免震棟ではフィルタ。仮設ユニット設けて放射性物質を中に入れない対策をとっている。

Q：暫定値は？

A：(東電) 来ていない。

Q：郡山市の表土取り除いた件の法、表土を埋め立て地に持って行くと、一カ所に持って行くこと自体は安全といえるか。雨で一方所の濃度高く、郡山

市の土の処理は適切か？

A：(文科省) 一般的には文科省で言うべきでなく、土壌そのものの扱い。郡山市一部は高かったが、安心の観点からやったもの。土壌そのものは問題なかった。

Q：土の処分は自治体でなく国が、NSCとしては？

A：(原安委) 今日、把握していないので申し上げられないが高い濃度と言うことになれば、今回の概要は可能性としてはあろうかと思う。

Q：土の仕方について問題ない？

A：(保安院) 放射性物質付着しがれまじどうするか、これまで原子炉等規制法においては、原子炉内の放射性物質帯びたものは決められていて。環境省所管の一般は放射性物質帯びたものは規制の対象外。これまで法規制がはつきりしていない。今回そうした事態出てきたので、関係省庁と調整して問題点見いだしたい。これも同じ発想で解決すべきかもしれない。具体的に申し上げる段階にない。

Q：被ばく女性、23日に1Fを離れて、今日まで1か月かかっている。経緯は。ホールボディカウンタが不足しているという話があるようだが。高濃度の排水の海産物への影響評価をなぜ出さないのか。

A：(東電) 女性の内部被ばくの件、ホールボディカウンタが不足していて、4月23日東海のJAEAを使って計測、免震重要棟内で、何時から何時までいたか、聞き取り調査をやった。免震重要棟の集積線量の確認に時間を要した。

Q：JAEAで測ったのは、先月の23日ではなく、今月の23日か。

A：(東電) はいそうです。

A：(細野補佐官) 海のモニタリングは、文科省が具体的な測定に責任をもってやっていて、評価は、原安委、保安院。なかなか文科省で採取までする手段をもちあわせないので、海上保安庁、東電、水産庁に協力を依頼し、モニタリング機能の強化を行っているところ。今は、海水の調査を行っているが、その水の安全が確認された時点で、海産物についても調査を行う方針でいる今しばらくは水の手エックをして、その後と想っていただけだと考えております。

Q：低レベル、モニタリングに頼らずこれ、これ、こういう理由で、0.6m Svと発表された。高濃度で同じものがないのは不自然。

A：(保安院) 高レベルについても、東電の数値で環境の影響評価結果を私から公表した。海洋への影響については、これまでの文科省、東電のモニタリングによると、一時的に上昇したが、その後減少していることがわかる。他には高濃度の流出の兆候示す結果はない。文科省の見解にもあるように、沖に向かって拡散している。濃度の低減に寄与していることは分かる。現時点で拡散、健康への影響は生じるとは思わないが、モニタリングの強化に取り組んでいく事しております。

A：(細野補佐官) 舌足らずであつたため補足します。低濃度の水は、計画的に汚染水を放出したので、量など容易に計算できた。高濃度の水については、どれくらい分量が、例えば1時間あたりどれくらいとか、すべて推測しなれないとできませんので、なかなかその量がわからなかった。これだけ高濃度の水が出たということなので計測しなければということで、私も含めた政治サイドからも、しっかりと計算するように、ということ、合計の数字が出てきたという経緯でございます。保安院から安全だという話がございまして、漁業関係者のみなさまにも御心配を頂かない状況を作るべくやりたいと思つてます。

Q：定量的な評価がなく、水に入れたら拡散するのが当たり前。定量的な評価出せない理由は。

A：(保安院) ご説明したら長くなるので、4月25日に文書で発表しているものに、その前提として、どれくらいの放射性物質がでたか明らかにされており、発電所の放水口付近のデータ、15km、30kmの沖合のデータ、敷地内の地下水のデータ等からして申し上げます。今後モニタリングをして、さらなる測定点の追加や海底の土の採取、魚介類のモニタリングをしっかりとっていく。

A：(細野補佐官) 高濃度については、定量的な評価をしました。その上でモニタリングも継続していく。できることはすべてやっていくし、これからもやるということ。

Q：安全だ、健康に影響ないとする根拠はなにか。確信のところを教えてください。

A：(細野補佐官) そのことを証明する責任が私たちにあるので、モニタリング強化してできるだけのことを行ってほしい。

やって、魚介類も含めて皆様に報告する。

Q: 1号機のパラメータについて 具体的にどういふ数値の挙動があったのか？ 今日10時に増やす判断、どういふことをみて判断するのか？ 増やせないことを考えると遅れの恐れは？ 今後、10トンのまま。さらに6トンになってロボット出てくるという予定は？ どうなるのか？

A: (東電) 不安定になってきているのは語弊ある。冷えている状況、S/P下がり傾向、ドライウエルト下がり傾向が継続しているので10トンで注水している状況でパラメータ安定していないので、10トンで様子見ている。22時まで注水するが、もう一度パラメータの落ち着き具合見て、14トンにあげるか見る。今回、注水すると明らかにひえていくことわかった。明日には元に戻すが、増やせなくなるかの判断はまだできない。今後の予定、10時の段階で判断したい。ロボットによる建物の確認については予定通り。

Q: 高レベル廃棄物の件、六ヶ所ガラス固化体センターで保管している、その貯蔵容量2880本、予想されるガラス固化体発生本数試算あるのか。六ヶ所は収めきれないということならば、1Fの敷地内に専門の貯蔵建屋を作るのか、そうならば、核物質防護上問題が出てくるのか、排水処理イメージとして吸着剤、ガラス固化体なのか、どういったものを想定されているか

A: (細野補佐官) 大柄りは私から、後は、保安院東京電力から答えます。4月に排水処理をすることを決めてから、6月からは処理を実際しようとする。実質2か月でこのシステムをつくる。ある程度稼働しているものも持ってくるので、0からではないが、通常では考えられないスピードでフランスやアメリカから様々な協力をいただいで造る、すごいスピードで造ろうとしている。なぜそのようなことをやっているかと言えば、ものすごい量の水があつてこのまま放置できない。この容積を狭くしないとまた環境へ悪影響を与えることになりかねない。やむを得ざるところで2ヶ月で作業をやるうとしていっている。今申し上げられる事は、濃縮することにより大がらが出るが、大幅に水より容積は減る。汚染の能動は濃くなることにより大変な汚染物質になる。サイトの外へ出ないように、容積を小さくする。まとめてあるといふ管理できる仕組みを作って、その仕組みの中で、他のところを持って行けるのか、何か処理が必要か判断をしていかないといい。

A: (保安院) 六ヶ所が核物質防護上重要なのは、あそこでブルトニウムを取り出すからであつて、必ずしも高レベル廃棄物があるからではない。

A: (東電) セシウム吸着塔、ゼオライトにセシウムが吸着されて、吸着剤が廃棄物になる。ガラス固化体に行きかどうかが検討中。一時的にタンクピットで嚴重に保管、設計その他必要なことは保安院と相談していきたい。互換については、コンテナに詰めて、グラウンドに野晒しにしていたが、本日午前中に、専用のコンクリートを用意して、線量の高いコンテナを固体廃棄物貯蔵庫にもっていく作業をしている。

Q: 2号機バースクリン付近の放射能濃度が上がっている。内側も2日で5〜6倍。またどこかで、例の汚水が出ている可能性は？

A: (東電) いわゆる海面より上の漏えいがないと思うが、海面下は確認できている状況はない。2日上昇している状況は、もう少しみないと、10E6であり、満ち引きの影響あると思うもう少し傾向を見る必要。

Q: 年内に処理できるのか。GE、日立、東芝の責任と別にやるとなると、どれくらい額の契約か。放射性物質処理システムで、セシウムは1万分の1? どの各種でも? 日立GEは日立GEニュークリアエナジーか?

A: (東電) 20万トンの処理は現在の処理量から、年内で終わるといふ考え。年内でおわるわけではなく、引き続き出てくれば処理する。つまり水の問題としては、建屋の中にある状況は解消。500トンずつは余裕持っており、8万トンは早く終わる可能性。価格は発注の段階であり、未決定。これについては、微妙であり、お答えできない可能性。処理量はそれぞれ1万分の1。日立は日立GEニュークリアという専門会社。

Q: 冒頭に2340トン移送済みとのことだったが、その後、ホース追加して移送量増やすタイムテーブルはどうなっているか? 企業あれば社から人派遣されるか。水処理施設はどれくらいの間? 最後の質問は運転?

A: (東電) 最後の質問は運転?

Q: 6月から最後、どれくらいの間? 最後の質問は運転?

A: (東電) 2300トン程度なので、2500トン程度になったらポンプ追加

考えている。量は増えてないが移送そのものは順調。時期は2500トン
すんだらすぐやめるのでなく、調整。2台目追加になったら紹介したい。
企業車は日立GEで検討中。陣容は何人ぐらいの体制か申し上げられる段
階にない。

Q：GEからの方はそれぞれ何名か
A：(東電) 確認する。

Q：汚染水アルファ各種の処理は？ 4月いつ頃決定？発注日？ SFプールの
汚染水はどのような処理？ 校庭での汚染量専門家に聞いたとはどなたに
聞いて誰がどう判断したか。原安委は専門家に聞いていないが、どうした
法的根拠にもとづくか。

A：(東電) 各種はセシウムとヨウ素。契約は4月上旬。正確には確認したい。
SFプールの燃料は現時点でどう取り出すか決まっていない。いずれ取り
出すだろうが、まだ先と考えている。

Q：六力所という話があったが、福島がそういう施設になることの認識は。
A：(細野補佐官) 建屋があれだけ破損しているところに、使用済燃料を置いて
おくことは改めたい。4号機であればプールの下にコンクリート打つとか、
少しでも健全な方向にもっていきたい。燃料を取り出すのに当たって、キャスク
プールの上部など物理的な制約もあり、取り出すのに当たって、キャスク
も用意しないといけないし、他の課題に比べて、国民の皆様様に説明でき
ようになるまで時間がかかる。率直にこういう事が考えられるということ
は、いずれかの段階でご説明したい。

A：(原安委) 調査委員は2名が検討に参加。

Q：2名のお名前前は？

A：(原安委) 40名調査員の中で本問調査員と成田調査員。

Q：実際の決定は2名と原安委ですか？

A：(原安委) 原安委の全先生と、調査委員の先生、そして事務局員。

Q：そのときの議論の内容は議事録に残っていないか？

A：(原安委) ない

Q：残さなかった理由は？

A：(原安委) 緊急時対応のためひとつひとつ残していない。

Q：法的根拠は？

A：(原安委) 緊急対策について、助言を求められることがあり、

Q：他のことは委員会があるが、なぜこれだけ？

A：(原安委) 助言あるのは原子力災害対策に助言、そのほか報にないが、各省
が対応する中で、助言が必要な場合は精一杯助言出すようにしている。

Q：水干作業で、温度が下がった、管の？温度、圧力の低下で水位が低下、上
昇した確認は？10個にとどめた理由は順調だからか、心配だからか？キ
ュリウムとアメリカシウムの量は健康に影響与える？

A：(東電) 今回温度高かったのは全体。給水のずる、PCVボトム。これから
については、まだパラメータ確認できた段階で、予測には順調か心配化に
ついては、水を増やすこと冷えていくこと予想。まだ安定した状態になら
ない。6時間程度では低下傾向が止まらないということで、決定。心配事なし。
アメリカシウムとキュリウム量的には微量。プルトニウムと同程度。人体に
取り込まないかぎり問題ない人体へはマスクで対応可能

Q：高濃度の処理施設を地下に暫定的保管は法的に問題ないのか。地元福島県
の了解不要か。設置計画は件に説明したか。反応は？

A：(東電) 法的根拠は64条応急措置で対応している。いわゆる設置許可や工
事計画ではともとも高濃度の装置をつくるか、手続きひつようだが、根拠
としては危険時の措置。今後、保安院と相談しながら、確実にできる条件
について相談させていただきたい。県への説明については処理計画をさせ
ていただいている。どんな反応かは聞いていない。後ほど回答する。

Q：46mの地下に高濃度タンクとの話。46m地下に埋めるのか。以前馬淵
補参観との話と今回違うのか。

A：(東電) 管総理がどうご発言したか承知していないので申し上げられないが、
高濃度の汚染水の遮へいのためには地下に埋設した方が、安全とみている

が、4.6 mは具体的にでない。

A：(細野補佐官) 今の話は、処理を仕切れなかった場合のいわば代替手段。最優先は先ほどご説明した処理施設を使って処理する、私の馬淵補佐官に言った述べはもう少し幅広い技術、高濃度低濃度はリスクがあるので、低減に万全を期すための述べについても考えているといいました。高濃度そのものについて具体的な2種類の全くバラバラな手段ではありません

Q：菅総理がおっしゃっていたのは具体的に？

A：(細野補佐官) 確認する。総理とそういう話はしてない。4.6 mがどういう根拠か確認する。私自身が相談したことはないため、確認する。

Q：今日、1号機の建屋内に1 Svのものがあった。これまで建屋内に入る予定あったかどうか、どういう影響あるか。おそれは？2, 3号機の高い影響は？

A：(東電) 原子炉建屋の作業環境確認のため、線量測定。今回すでに水量一時的に増やす話あったので、漏水側に。今の時点でどれくらいの影響か判断無慈悲香椎。今回1000ミリ超えているので、作業は困難。2, 3号機は同様にロボットを投入して空気線量を評価したい。遅れる影響は評価できていない。

Q：入れない場合？

A：(東電) 線量の低い場所もあり、探して作業し、高いところも削除する。

Q：郡山市独自の判断重く受け止めるとのことだったが、文科省としては大臣が必要ないと明言され、佐々木副大臣が同様の質問に対し、20m Svは十分安全と発言。補佐官は現場の声をと言っているが、文科省の発言を見ると聞こえてこない。温度差をどう考える？

A：(細野補佐官) 基準そのものは文科省。見直そうと考えていない。政府の一員としてコメントする立場にない。実際に学校に行っておられるお子さん、親御さんどう考えているか。この問題に関わってきた者として感想を申し上げる。後は別途検討されると思われる

Q：基準は見直さないけど、土壌

A：(細野補佐官) 基準は文科省。私が申し上げるのは先ほどのこと。

Q：2号機取水の話。シルトフェンスの効果どういうものか。設置は14日。フェンスの内側は高いレベルで期待通り。外側は急に下がっていくこと

待？ 水処理施設の計画について、処理後の高濃度の廃棄物は集中処理建屋の外にかかれていますが、設置場所は？水の循環と熱をとる循環との関係は？2号機のあとに処理するならば？4号機のプールこれまで70トン日、それが漏れることないとの評価変更ないのか。130トンの注水との関係？

A：(東電) シルトフェンスの効果は、1カ所除くすべて内側。現場にもっとも近いところにシルトフェンス。北側と南抜む形。期待する効果は高濃度汚染水が防波堤内側から海洋に出て行かないよう、シルトフェンス設置した。内部にたまって濃度下がっていないなら概要への拡散防げていると働化得る。

高濃度設置場所決まっていない。しかるべき場所に設置したい。熱とるシステムはシステムにないが、一部配管に熱を除くノズル設置する予定。4号プールは棒グラフが実際の水位。もうひとつが予測。上がり具合がほぼ一定であり、漏水でなく蒸発量が予定より多い状況。万一漏えいあれば、上がり方が遅かったり、変位おきかかったりする。漏水の可能性小さいと考える。最終的にはオーバーフローレベルまで上げている。

Q：シルトフェンスは密閉完全なら、放射性物質の量を完全に防げる？

A：(東電) 核酸を防ぐ。布のようなものを海底まで。海底で隙間あれば一部ぬけ、完全ではないが

Q：水処理施設は、この中？

A：(東電) 実際の循環システムは格納容器もしくは圧力容器から抜き出すシステム。そこから注水する

Q：たまり水処理後は濃度下げずに循環？

A：(東電) 原子炉循環装置は原子炉と熱交換をぐるぐる回る状況になる。

Q：女性の被ばく5 m Svはあつとつ間では。3月11日以降予測ついたので

A：(東電) いわゆる外部線量基準変更で250 m Svに注目しており、女性の基準に注視していなかった。大変申し訳ない。

Q：女性については5 m Sv認識なかった？

A：(東電) 作業手一杯。外部線量としては消防車給油が主。免震重要棟で放射性物質取り組む、滞在長くなったことの配慮なかった。

Q：5 m S vは小さい。3月11日とにかく女性引き上げる考えはなかった？

A：(東電)最終的に3月23日午前中。

Q：廃棄物は矢印出ているのが油分について、放射性のものでは？

A：(東電)一部油分に含まれる。遙かにセシウム吸着塔、除線装置よるつぶふされる方が高い。

Q：低レベルという認識か？

A：どういった油分分離できるかわからない。システム動かしてから考えたい。

Q：セシウムの装置、除線装置は高いのか？

A：10E6 m³/m³であり、高濃度。

Q：処理水をもとに戻すのはめど？

A：決まっていないが、安定的に冷却するのに関連する。

Q：1Fの所長がサイト内におられるが、所長自身の被ばく線量は公表する？

A：管理しているのでわかるが、個人のデータはプライバシー

○：(細野補佐官) 菅総理の思いもあって最前線でやってもらっているが、しかるべきタイミングで休養もとってもらっている。所長のがんばりには大変敬意を表したい。休みも取らず発電所にずっと働いているわけではありません。

Q：処理水すべて移すならどれくらい？ある程度たまらなと移せないのでは。6月7月では無理では。スケジュールマスクは？何日の時点まで？線量は？深さ40m超えるタンク作ると地下水不壊、漏れ、安全性の調査進んでいる？避難民はいつ帰れるか重要。気になる。深いタンク作ったら地下水の汚染で遅れの影響は？高濃度汚染水いずれ評価保安院の説明では海洋への核酸ないので評価しない、原安委から評価すべきとの話あったがどうか。

A：(細野補佐官) 高濃度の水の評価、とりちがいがいいかもしれない。評価はした、どれくらいでたのか。

Q：原安委で出た評価は魚介類行わないとの評価に対して、ベクレルレベルである

A：(細野補佐官) 安全委員会で委員のかたの評価ですね

Q：安全委員会だけでなく保安院にも

A：(細野補佐官) 私どもの評価が必要。なぜ評価をしているかというと、評価が必要だからしている。海水を取って評価する箇所10カ所、浅いと所だけだけでなく深いと小新たに3カ所必要。サンブルに意味あるのではなく、汚染水の影響調べるために必要。海を調べるのは、海の関心でなく最大の関心である魚介類が関心。魚介類も評価します政府の方針とさせていただき。私がモニタリングの調整役になる。

Q：高濃度だけでなく、出口側も？保管のために追い続ける？

A：(細野補佐官) 残念ながらどの部分が低濃度で、どの部分が高濃度か凡例としない状況になっている。相対として近海がどういう状態になっているかという事で調べる。その前におっしゃった20mを超えろタンクという話は、若干総理が2つの事を混成している可能性が高いと思います。

馬淵補佐官が言った、地下水の漏えい止める手段は、そのもの遮蔽する段を考えている。例えば46mと考えているのでなく46mに岩盤ある。そのことを総理が頭の中で描いていて、それとタンクの話を混成してお話した恐れがある。タンクは地上に置いておくことと空中への汚染の危険性があるので地下に埋める事を検討していると思うが、そんなに地下に埋める事を検討して以内で、方が一にもそれが地下水を汚したり、近隣の住民に米追い枠をかけた、そうであればやらない方がよい、そんな事が無いようにしたい。

A：(東電) 給水タンクは32400トン6月まで。準備毎月2万トン仮説を用意。原子炉建屋への戻りが処理タンクの中にためていくのは、物理的にあふれる状況でない。原子炉へのもどりいつ頃は、設計進めているところ。現時点未定。いつの時点で確認したかは、ダストの濃度は地震発災後。空間線量は、初期100μ超、現時点3μ。事故発災後、冷却して続けに起こったこと、順次やっていかねばマスクの着用有無は1階フロア2階いわゆる緊急対策本部でマスク着用してなかった。今回女性にはマスク着用なしで放射性物質取り込みがあったと思う。

Q：女性も2階に？数日前？

A：(東電) 2階の執務スペースにいた。免震重要棟のレベル上がったのは爆発後。なければ閉じこめられていた。

Q：爆発12日、14日とあったが、どの段階？

A：(東電) データとして確認するが、今の段階でわからない。旧事務本館のガラスは爆風受け手ガラスでない状態。1号からと思う。具体的にどれか不明。

Q：マスクの指示は？

A：(東電) 確認する

Q：高濃度の流出した汚染水について、海産物保安院がしないと質問した。保安院は答えず、松本さんが答え、調査するとなった。それが25日の見解になる。保安院は安全と何度も強調しているが、補佐官に安全か聞いたら調査しなければわからないと。保安院どう思っているのか。

A：(細野補佐官) 私が責任持って応えます。安全をどういう風に判断するかである。安全そのものをどう定義するかである。科学的知見によれば安全という評価はできる。実際には魚を食べるわけであるから、食べる人がおいしく食べられるかも含まれる。その魚が安全かということは全省庁集めて決定していく事ですので、この方針は変わりません。

Q：保安院は安全だといっているどう考えたらいいか

A：(保安院) 魚について何もなくなっていくってわけるわけではなく、分かっているデータで人体に影響されるべきではないと、実際は、魚を取って調べる。そのことを否定することは無い。

Q：保安院さんは魚はやらないでいいと、誤解ですか

A：(保安院) 誤解です

Q：今日の女性の被ばく：免震棟におられて水素爆発の影響とのことだったが、機密性が確保されていなかったのか。

A：(東電) 完全な状態では機密性が保たれていなかった。外の放射性物質

Q：不圧管理？

A：(東電) 不圧管理していない。人の出入り激しかった。

Q：女性以外にも男性作業員の内部被ばくのおおそれかなりあると？

A：(東電) この期間に男女にかかわらず、内部びばくの可能性がある。

Q：まとまった公表？

A：(東電) 3月31日に外部に加えて内部も

Q：核種別？出せるもの、出せないもの？

A：(東電) 出せる核種もある、確認させてください。

Q：家畜の殺処分について、やむを得ないと説明されている。多くの酪農家からどうにかならないかという声あり。一か所に集めて、誰かが管理するとか、殺してしまう以外に工夫のしどころあるのではないか。酪農家と相談していく余地はないか。

A：(細野補佐官) 家畜の処分については、そういう実態を見た何名かの方から、なんとかならないのかと話をいただいている。そういう思いは分かる。畜産が盛んな地域、数多くの家畜をどう扱っていくか、農水省も官邸で対応している皆さんも悩んで殺処分を決定したと聞いている。個人的にも深い同情を禁じ得ない、今の時点でこれは病むなとしとか、私としては申し上げられない。

Q：宮崎のように感染するような病にかかっているわけではないので、考える余地は、あったとおもうが最終決定か。

A：(細野補佐官) 最終決定かどうか正確な情報を私も持っていないが、そういう方向で取り組みが進んでいると聞いている。

Q：計画的非難について、1か月で準備して出るとするのは、なかなか厳しいという声があるが。

A：(細野補佐官) 計画的避難区域については、1か月を目途にとまっているので、一つの目安が1か月とうこと。酪農やっている方、企業経営されている方、さまざまな状況に応じて、きめ細かな対応ができるよう関係者の皆さんが対応していると聞いている。一か月程度の間ということなので、即強制的にということではない。あまりいい加減なこととは言えないが、ある程度柔軟な対応は可能だと思う。

Q：3月11日、官邸、対策室での機関のどのような役柄の人が集まっていたのか、人数、政府の肩を含めて、統合本部ができたときのメンバーのだれがいて、ここをたちあげたのか、どのような人がいて、誰が重要な決定をし

たのか、できるだけ早い段階で各社にお知らせ願いたい。

A：(細野補佐官) 少し検討してみたいと思う。ちょっと整理するに、時間かかるかもしれない。持ち帰らせていただきたい。

A：(東電) ホールボロデフォルトの測り方について、きちとやるのは、時間がかかるので、今回のように核種がわかっている場合は、要素、セシウムをあらかじめ設定して測るやり方を採用している。

<本日の説明以外に関する質問>

Q：原子炉の解体について、どう考えているのか。

A：(東電) げんじてんでは、喫緊の課題に対応している段階でありそこまで考えが及んでいない。

Q：使用済燃料棒の処理について、これも半年とか1年の間にやっていくことと思うが、青森にもっていくのか。社会的に不可能であれば、フランスに処理してもらうとか、見直しは。

A：(細野補佐官) 使用済燃料の取り出しは、半年1年では無理と思う。はやくとも何年かたった後で、しっかりと安全な取り出し方を確立した上でやるだろう。

Q：あまりにも長すぎる。まわりの住民からしたら。

A：(細野補佐官) 早く取り出したいというのはみんな同じ思い。取り出すには、燃料自身の熱がどうなっているかもありどうしても時間がかかってしまう。

Q：1年も不可能ではないと思う。

A：(細野補佐官) いま田代さんが、1年以内という問いをされているのだとすれば、実質的には不可能に限りなく近いと思っている。これの処理については海外も選択肢に入れるかどうかは、極めて高度な難しい政治判断。私どものレベルで答えるべきものでなく慎重を期したい。一般論で申し上げるならば、こうした大きな事故のあとで、完全な状態で取り出せればいいが、で、破損しているケースもある。まずは国内でなんとか模索するのが、主権国家としてあるべき姿と考える。

Q：ただその場合青森になるのか。それができなければ、海外になるんですね。

A：(細野補佐官) 青森かどうかでなく、具体的同化といえはまったくの白紙の状態。国内国外どちらか、本来国内があるべき姿でないかと申し上げた。

Q：さっきの発言、子供の場合、内部被ばくは2%くらいとおっしゃられた。その根拠は。小学校の年小学生、中学生、高校生で一律同じでよいのか。
A：(文科省) これは専門家から結果だけ聞いたもの。確認する。

Q：子供の問題で、40人の調査員の中で、本間さんと成田さんでよいのか。
A：(原安委) 当初3人と思っていたが、1人は深くかわかわらなかつた。

Q：したのなまえは。
A：(原安委)。あとで

Q：深くかわかわらなかつたのは意見が違つたからか。

A：(原安委) いろんなあんけんがあつて、24時間でやつて、いろんなでわいでそのつごう。

Q：細野さんは、さきほどの郡山の件は、安心の問題は、政治の問題だとおっしゃられたが。先ほどの質問に対する答えで、基準作りは文科省だと言つた。ちよつと不安。まさに安全の問題。担当が違つても補佐官なのだから、総理に直接働きかけることはできないのか、総理はどう受け止められているのか。

A：(細野補佐官) 総理は常にいろんな難しい問題を最終的に判断しなければならぬ立場の人。この問題について、私自身、総理と話したことはない。現場レベルでの基準ということであるから、いろんな調整の中で解決されるべきものと認識。私は基準を作ることに関しては担当でないとおっしゃただけであつて、そこに通われる子供の親御さんの不安にこたえることに關しては、出来る範囲で調整していきたいと思つている。

A：(文科省) 内部被ばくの手順について、土壌から一定の割合で再浮遊、I A E Aなどの係数、呼吸による、年齢、滞在期間による、体内、ベクレルからシーベルトに換算、I C R Pの線量換算係数を用いる。2%については、保育園、小学校、中学校と年齢に分けて、呼吸率を計算したと思われれるが、専門家に確認してみる。

Q：その資料はいただけないか

A：(文科省) 確認する。

Q：楨ばく線量上限250mSvを撤廃するという情報流れているが。

A：(細野補佐官) その報道に接してないが、上限を撤廃することはありえないと思う。実際問題ありえない。国際的にも許されないと。

Q：250を動かすつもりはないのか。作業員が減っていくという懸念があるが。

A：(細野補佐官) 結論から言うと、私の知りうる限り、250をさええあにあげて行こうとはならないと招致。専門家の中には国際的にも500使われてきて、そういう声かしばしばあった。さまざま実質的な議論をしているのは、250を上限として、さらに低い線量に抑えるべきというのがあるべき姿であろうと思っている。できるだけ作業員の数を確保して、それぞれ頑張ってもらおうにつきる。今1Fに投入されている方々の人数で、十分だとは私は思っていない、十分な数を確保してもらって、こういう数値にならないよう対応してもらおうのがあるべき姿だと考えている。

Q：プロジェクトチームの6チームは、それぞれ工程表に照らし合わせ形で、それぞれなにをやっているのか説明いただきたい。

A：(細野補佐官) 少しそれぞれのチームによって進捗状況とか置かれている状況が違うが、どこかで説明させていただきたい。滞留水汚染水については、本日も説明できたと思っている。その他のそれぞれ動いている。節目が来た時に皆様に正確にご説明する。

Q：工程表についても、もう少し1週間ごととか出せる段階になるのか

A：公表の仕方とか、もう少し時間いただきたい。

Q：今日枝野長官が、一時帰宅について、早ければ連休中にもと言っていた。保安院として安全は確保されているのか。一時帰宅についてどの地域からとかわかっていることをご説明願いたい。

A：(保安院) 結論からいうと、どこからか存じてないが、一時立ち入りの許可の基準をつくってこれに従って、地元とも調整を行っている。

Q：工程表もついてあやふや。10日たったが、復旧の道筋には、各分野、63の対策、各施設ごとに、掲げられている。端的に申し上げると、できたものから潰していく作業が、まさに工程表の進捗管理だと思う。このような形の情報公開されていくと考えると考えてよろしいか。

A：(細野補佐官) 本日、汚染水の進め方についてご紹介したのは、まさにその一環である。具体的に目標6、放射性物質を流出させないために十分な場所を確保するという目標に基づいて、対策37を今まさにやっている、その対策として集中廃棄物処理施設への移送やっている。対策38の水処理施設、塩分処理についてまさに今日御説明した。行程表全体となると膨大であり、いっぺんに説明できないので、こうして抜き出してやっていく。ちなみにこの目標6は三か月いらないとなっているが、前倒して5月末には設置して、6月スタートとした。

Q：そのような説明がわかりやすい。

A：(細野補佐官) 今後説明の時には、工程表全体のここを今説明しているところからようにする。貴重なご意見ありがとうございます。

Q：作業員の線量計について、ガンマ線とベータ線両方測れた方がいいと思うが。

A：(東電) 二種類あり、両方測れるものが多い。

Q：細野補佐官は、作業員これで十分だと思うと。東電新規採用していないと思うが。

A：(細野補佐官) 新たな社員を投入でなく、既存のスタッフで対応できないか言っている。専門的なこと、慣れもあるとおもう。東京電力の中で、あえて申し上げると、どういう人数が集められるか要請している。

Q：東電から人数がでてくると思っているか。

A：(東電) 作業ごとに必要な人数をと考えている。柏崎、本店にいる人間、多電力の協力もいただきたいと思っている。

A：(細野補佐官) 作業員の環境、バックアップについてすべて、東電に任せようと思っではない。東電にいうことは言って、そういう体制が整えられるよう強く働きかけていきたい。

Q：さきほどの小学校の件、その時その時、原安委で適当に選んでやっている。

A：(原安委) 情報多岐にわたっている。それに応じて専門家の知見をいただいている。

Q：議事録とらずに経緯もわからないと。

A：(原安委) 議事録はとってない。

NHK はるの

Q：昨日の積算線量マップの件、伊達市の件、年間積算線量20mを超えている、計画的避難区域に設定しなくいいとすると地元の方が聞いて納得できる根拠は。

A：(細野補佐官) 私は、実務上、このモニタリングについて深くかかわっているので、ここは責任もって答えないといけないと思っていますが、避難をどここの地域にしたいか、学校の問題をどう考えるか、どうしても私の担当外ということをご理解いただきたい。その上で、政府の一員としてお答えすると、ある程度20mSvを超える中で、広がりがある地域でない、地域として指定できない、たとえば行政区の中で、避難区域となっているところと、なっていないところ、川俣、南相馬もそうだが、一定の集落の中でこの通りのこっち側だけとか実質的に難しい、町名、字で区別しないと作業自体難しい。実際現場に行って首長さん議会の皆さんに説明して痛切に感じて帰って来た。モニタリング、伊達市のそこでどういふ人の避難してもらおうのかということまで至っていない。客観的な基準として数字に基づいて、すぐに白で黒でと約子定規に全部できるような種のものでないと御理解いただきたい。絶対的な基準で変えないというものでなく、推移をみていく中で、もし本当に避難が必要となれば、そういうことも当然考えていかなければならないと思っっている。

Q：今後川俣町のように一部の地域だけ設定することも考えられるのか。

A：(細野補佐官) 現段階ではそのような検討されていると承知していない。相当議論してヤマギヤヤという地域に限定してやった。より正確にうきぼりになるという検討は行われるべき。ただ今の時点で伊達市についてそういう検討はされていないと思う。

Q：本日班目委員長は、地震発生当初、現地に委員を送らなかったことは失敗

だったと謝罪された。これについて現地に人を送らなかつたのは、オフサイトセンターよりも、国の現地対策本部にリエゾンがあって、そこに送った方が、情報が取れると思つたと言っている。そもそも、地震発生から10日以上も質問に答えず、記者会見も行ってこなかつた。原安委の現時点の存在意義、今回の初動対応について、どうおもわれるか細野補佐官にお伺いしたい

A：(細野補佐官) 現地に人を出すことは、防災計画であらかじめ決まっていたこと。情報が集まるか集まらないかという趣旨でなくて、まさに現場を見るようにということ。班目委員長がそのことを理解されて謝罪されたということであれば、そういう認識を持たれたという事だと承知する。原安委は明確に独立を担保された第三者委員会であり、自由に5人の委員が発言することを認められている。専門的知見で発言されることに、政権に入っている私が、あまり過度にああだこうだと言つてはしない方がいいと思う。当面の間、原安委には相当さまざまな評価や助言を實質的にしてもらわないといけない。委員会としての役割を果たしていただきたいと思う。

Q：会見のやり方で一点確認したいのですが、細野さんから初日の会見で、フリーを差別しないとのことでありましたが、経済産業省の方からも報道活動をやってフリーの方は全員お通ししたと話を伺いまして、その中でちよつと1点確認させていただきたいのですが、さんという方がいるんですが、この方は東電の方ならよくご存じだと思うんですが、連日東電の会見に出席されて質問されている方向ですが、この方の申請が未だ下りていないということがありまして、他ののニュースメディアは許可が下りている事があるのですがフリーを差別しているのではないという事を考えられる気がするんですが、この点について、お伺いしたいのですが。

A：(細野補佐官) 非常に難しい判断があつたんですが、さんについては、違う理由で会見には大変申し訳ないのですが、出席いただく事は難しいと、そういう判断をいたしました。と、いいますのは東京電力のある訴訟で争つていて当事者の代理人をやられておりました、直接的なうえでの利害の対立のある方ということで。ジャーナリストとしては立派な実績がある方と承知しておるんですが、弁護士としてのその役割が、そういったところにあるのであればやはりその利害が直接関わる方の出席は、やはり好ましくないのではないかと。という判断をいたしました。ただ、の皆さんは立派に活動されているジャーナリストの方がいっぱいいらっしゃるので、その

中については、ご登録いただければもちろん出席いただけるジャーナリストの方に入っていたかどうか考えています。　　さんは色々な思いを持っていただいているのは理解していますので、是非そこをですね　　の方からお伝えいただければ幸いです。

Q：他のフリーの方で、そういう理由で許可が下りなかった方はおられますか。

A：(保安院) ありません

<最後>

(細野補佐官) 明日の会見は16：30から。17：00から本会議なので私がどうしても外せないため16：30から冒頭説明させていただきますしあれば帰ってくる。明日は、プロジェクトの中でリモートコントロール、いわゆるロボットがどの様に活動しているかをとりまとめご報告したいと思っています。もちろん瓦礫の除去などについて日本製の物も貢献しているので、焦点を当ててやりたと思いますので是非ご出席いただきたい。

以 上